

「5トン未満クレーン運転業務特別教育」受講のご案内

(一社) 鳥取県労働基準協会西部支部

登録番号 T5270005000526

つり上げ荷重が5トン未満のクレーン（トラッククレーン等移動式クレーン及びデリックを除きます。）の運転業務に労働者を就かせるときは、労働安全衛生規則第36条第15号及びクレーン等安全規則第21条により、事業者は、当該労働者に対し、当該業務に関する安全のための特別教育の実施が義務付けられています。

当協会西部支部では、クレーンの構造や安全装置等及び、クレーンの取扱いに必要な知識等を付与することを目的とし、「5トン未満クレーン運転業務特別教育」を下記のとおり開催いたします。関係事業所におかれましては、この機会にぜひ、受講していただきますようご案内申し上げます。

※「クレーン等の運転の資格」と「玉掛け技能の資格」は別になります。また、「小型移動式クレーンの運転」は、別の資格が必要となりますので、特にご留意ください。

記

1. 日 時 【受付時間】 学 科：8：30～ 実 技：開始時刻30分前

	6月11日（水）	6月12日（木）	6月15日（日）
学 科	9：00～16：00	9：00～12：00	-
実 技	-	-	8：30～12：30

2. 場 所 学 科：「米子食品会館」 米子市旗ヶ崎2030

※米子食品会館駐車場が満車の場合は、近くの『デルパラ旗ヶ崎店』さんの3階屋外駐車場に駐車して下さい。『(株)スペック』さん前には駐車しないでください。

実 技：「西日本旅客鉄道(株) 中国統括本部 後藤総合車両所」 米子市日ノ出町2-1-1
※駐車場は当日係員の指示に従ってください。

3. 講習科目

	開催日	科 目	時 間
学 科	6月11日	クレーンに関する知識	3時間
		原動機及び電気に関する知識	3時間
	6月12日	クレーンの運転のために必要な力学に関する知識	2時間
		関係法令	1時間
実 技	6月15日	クレーンの運転、合図の方法	4時間

4. 受講料金 1名様（税込、受講料とテキスト代） 学科・実技共

鳥取県労働基準協会員 18,000円 [消費税10% 内税 1,636円]

非協会員 20,000円 [消費税10% 内税 1,818円]

5. 申込方法 別添申込書に必要事項をご記入いただき、FAX・E-mail または郵送にてお申し込みください。
受講料金は、申込期限までに振込又は当協会西部支部へご持参ください。

【口座番号】 山陰合同銀行 米子支店 (普) 3699989

(一社) 鳥取県労働基準協会西部支部

※振込手数料は、貴社にてご負担をお願いします。

※受講当日は受付けません。

※申込期限以降の取消については、受講料金は返却できませんので予めご了承ください。

6. 申込期限 令和7年5月27日（火） 【定員は先着 100名 といたします。】

※定員になり次第、募集を締め切ります。当協会ホームページをご確認ください。

7. その他
- (1) 労働基準協会発行の特別教育等受講者記録(旧受講者証)をお持ちの事業所は、必ず受講者に持参させ、受付の際に提出してください。また、受講者には各人に修了証を交付します。
 - (2) 受講者に当日の日程を周知させておいてください。(受講者へ受講票は事前に発行しませんので、開始時刻までに会場へお越しください。)
 - (3) 生年月日の記入のお願いにつきましては、修了証再発行時、本人確認を行う際ご利用するものであることを申し添えておきます。
 - (4) サンドル、スリッパ等でのご来場はご遠慮ください。
 - (5) 受講者の健康の確保や感染症等の感染拡大を防止する観点から、体調不良や発熱等がみられる場合は、受講を控えていただきますようお願いいたします。また、会場には、アルコール消毒等を用意しておりますので、ご自由にご利用ください。
 - (6) 実技会場においては以下についてご注意願います。
 - ① 実技会場へお越しの際は、できるだけ乗り合わせでお越しいただきますよう、ご協力をお願いいたします。
 - ② 指定された場所以外への駐車はしないでください。(当日、係員の指示に従ってください。)
 - ③ 許可された施設以外への立ち入りは禁止されていますので、注意してください。
 - ④ 実技会場に設置してある自動販売機を利用して発生した空き缶、ペットボトル等は、所定の場所に廃棄をお願いします。
 - ⑤ 自分で持ち込まれて発生したゴミは、必ず持ち帰ってください。
 - ⑥ 指定された場所以外での喫煙は、絶対に行わないでください。
 - ⑦ ヘルメットをお持ちの方は持参してください。

【お問い合わせ先】

(一社) 鳥取県労働基準協会西部支部

TEL : 0859-34-5876

FAX : 0859-34-6877

「5 トン未満クレーン運転業務特別教育」受講申込書

【学 科】 令和7年6月11日（水）・12日（木）

【実 技】 令和7年6月15日（日）

フリガナ 氏 名	生 年 月 日
	昭・平 年 月 日
	昭・平 年 月 日
	昭・平 年 月 日
	昭・平 年 月 日

※受講者には修了証を交付しますので、氏名（フリガナ）等正確に記入してください。

※該当する方に○印をしてください。

協会員 （東 部・中 部・西 部） / 非協会員

受講者数 （ 名 ） 受講料金 （ 計 円 ）

※インボイス請求書の発行 （ 希望する ・ 希望しない ）

（メールでの対応を希望される場合は、下記アドレスへメールしてください。）

上記のとおり申し込みます。

受講料金は別途 （ 月 日）振込みます。

（ 月 日）協会西部支部へ持参します。

【口座番号】 山陰合同銀行 米子支店 （普）3699989
（一社）鳥取県労働基準協会西部支部

令和 年 月 日
〒 -

所 在 地

事 業 所 名

担 当 者 名

（TEL： ）

（FAX： ）

※必ず連絡がとれる電話番号（携帯電話等）をご記入願います。

（日程調整等で連絡させていただく場合があります。）

（一社）鳥取県労働基準協会西部支部長 殿

【申込期限：令和7年5月27日（火）】

（一社）鳥取県労働基準協会西部支部

FAX 0859-34-6877

※お申し込みはメールでも E-mail:ro-kyoukaiseibu@almond.ocn.ne.jp